

法令および定款に基づくインターネット開示事項

株主資本等変動計算書  
個別注記表

第76期

(2021年10月1日から2022年9月30日まで)

川岸工業株式会社

株主資本等変動計算書および個別注記表は、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.kawagishi.co.jp>) に掲載することにより株主の皆様提供しているものであります。

# 株主資本等変動計算書

(自 2021年10月1日  
至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	繰上利益剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	配当平均積立金	別途積立金	
当期首残高	955,491	572,129	10,543	582,673	238,872	27,877	960,000	19,868,000
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	955,491	572,129	10,543	582,673	238,872	27,877	960,000	19,868,000
当期変動額								
剰余金の配当(注)								
当期純利益								
固定資産圧縮積立金の取崩						△822		
配当平均積立金の積立(注)							240,000	
別途積立金の積立(注)								700,000
自己株式の取得								
自己株式の処分			6,706	6,706				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	6,706	6,706	—	△822	240,000	700,000
当期末残高	955,491	572,129	17,250	589,380	238,872	27,055	1,200,000	20,568,000

	株主資本				評価・換算差額等	純資産計
	利益剰余金		自己株式	株主資本計		
	その他利益剰余金	利益剰余金計				
	繰越利益剰余金	利益剰余金計		株主資本計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	2,276,163	23,370,913	△203,231	24,705,846	255,229	24,961,076
会計方針の変更による累積的影響額	△13,628	△13,628		△13,628		△13,628
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,262,534	23,357,285	△203,231	24,692,218	255,229	24,947,448
当期変動額						
剰余金の配当(注)	△231,332	△231,332		△231,332		△231,332
当期純利益	951,871	951,871		951,871		951,871
固定資産圧縮積立金の取崩	822	—		—		—
配当平均積立金の積立(注)	△240,000	—		—		—
別途積立金の積立(注)	△700,000	—		—		—
自己株式の取得			△202	△202		△202
自己株式の処分			13,025	19,732		19,732
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					31,092	31,092
当期変動額合計	△218,638	720,538	12,823	740,068	31,092	771,161
当期末残高	2,043,896	24,077,824	△190,408	25,432,286	286,322	25,718,609

(注) 2021年12月21日の定時株主総会の剰余金処分項目であります。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)
- ② 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
  - イ. 市場価格のない 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は株式等以外のもの 移動平均法により算定)
  - ロ. 市場価格のない 移動平均法による原価法株式等

### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 材料 個別法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
- ② 貯蔵品 移動平均法による原価法  
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産及び賃貸不動産(リース資産を除く) 定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物[建物附属設備を除く]並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)
- ② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法(ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間[5年]に基づく定額法)
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法定額法
- ④ 長期前払費用 定額法

### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

- ③ 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(9年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- ④ 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

##### 工事契約

当社は、建築構造物(鉄骨、プレキャスト・コンクリート)の製作・現場施工を事業としており、主に長期の工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、原則として履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。当該工事契約は、発生した原価を基礎としたインプット法に基づき、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができるかと判断いたしました。

進捗度の測定は、契約ごとに、各事業年度末までに発生した原価が、工事原価総額の合計に占める割合に基づいて行っております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生した原価を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識することとしております。取引の対価は、主として、履行義務の充足の進捗に応じて、または顧客との契約に基づき段階的に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

この適用により、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予測される工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を適及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当事業年度の完成工事高は404,450千円増加し、完成工事原価は440,429千円増加し、営業利益、経常利益及び当期純利益はそれぞれ35,978千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は13,628千円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

工事契約に係る収益認識及び工事損失引当金の計上

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

財又はサービスに対する支配が一定の期間にわたり移転する契約において、一定の期間にわたり収益を認識する方法で計上した完成工事高(原価回収基準によるものは除く)は21,149,906千円、また、工事損失引当金は35,169千円であります。

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

工事契約に関する履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、当事業年度末までに発生した工事原価が予想される工事原価総額に占める割合(インプット法)に基づいて行っております。また、工事損失引当金の損失見込額は、工事原価総額等が工事収益総額を超過することを合理的に見積ることができる金額となります。

当該見積りには、一定の不確実性が伴うことから、請負金額に反映できない市況の変動に伴うコスト等が必要になった場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 4. 追加情報

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済・社会活動に多大な影響を与えておりますが、当社においては、当事業年度の業績に与える影響は一定程度に留まりました。現時点では、新型コロナウイルス感染症が、経済に与える影響や収束の時期については不透明であり、当社の業績への影響を合理的に算定することは困難ですが、今後の業績への影響も限定的であると見込んでおります。

繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに当たっては、新型コロナウイルス感染拡大の影響は軽微なものと仮定し、当事業年度末現在における最善の見積りを行っております。ただし、今後、新型コロナウイルス感染症による影響に変化が生じた場合には、将来における当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産及び賃貸不動産の減価償却累計額	9,029,638千円
(2) 偶発債務	
受取手形裏書譲渡高	139,019千円
(3) 関係会社に対する金銭債権・債務	
金銭債権	27,679千円
金銭債務	86,851千円

## 6. 損益計算書に関する注記

(1) 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額	35,169千円
(2) 「完成工事原価」のうち関係会社からの仕入高	787,127千円
(3) 研究開発費の総額	3,393千円

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 事業年度の末日における発行済株式の種類及び数	普通株式	3,000,000株
(2) 事業年度の末日における自己株式の種類及び数	普通株式	101,467株
(3) 事業年度中に行った剰余金の配当		

2021年12月21日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しました。

配当金の総額	231,332千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	80円
基準日	2021年9月30日
効力発生日	2021年12月22日

(4) 事業年度の末日後に行う剰余金の配当	
-----------------------	--

2022年12月21日開催の定時株主総会において、次のとおり決議する予定であります。

配当金の総額	231,882千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	80円
基準日	2022年9月30日
効力発生日	2022年12月22日

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	44,608千円
譲渡制限付株式報酬	13,292千円
長期未払金	12,238千円
退職給付引当金	62,428千円
会員権評価損	28,846千円
減損損失	51,483千円
未払事業税	17,234千円
工事契約における収益認識調整	50,291千円
その他	56,168千円
繰延税金資産小計	336,592千円
評価性引当額	△141,350千円
繰延税金資産合計	195,242千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△11,845千円
その他有価証券評価差額金	△125,356千円
繰延税金負債合計	△137,201千円
繰延税金資産の純額	58,041千円

## 9. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。なお、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、完成工事未収入金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことにより、顧客の財政状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。株式につきましては、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、随時、取引先企業の状況を把握するとともに上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。債券は、社債を満期保有目的で保有しておりますが、資金運用管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象とし、同一発行体への信用リスクの集中を制限しているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である工事未払金は、そのほとんどが3カ月以内の支払期日であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年9月30日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
投資有価証券			
満期保有目的債券	501,077	499,890	△1,187
その他有価証券	763,005	763,005	—
資 産 計	1,264,082	1,262,895	△1,187

- (注) 1. 現金預金、受取手形、完成工事未収入金、工事未払金は、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。  
 2. 投資有価証券及び関係会社株式に計上されている市場価格のない株式等（貸借対照表計上額はそれぞれ12,986千円、4,650千円）は、「その他有価証券」には含めておりません。

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	17,636

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	763,005	—	—	763,005
資産計	763,005	—	—	763,005

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	499,890	—	499,890
資産計	—	499,890	—	499,890

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

## 10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	合 計
一時点で移転される財	—
一定の期間にわたり移転される財	22,049,733
顧客との契約から生じる収益	22,049,733
外部顧客への売上高	22,049,733

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(5) 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産の残高等

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
完成工事未収入金		
顧客との契約から生じた債権	2,770,853	2,725,524
契約資産	11,228,113	12,089,460

契約資産は、工事契約に関連して期末日時点で履行義務を充足しておりますが、未請求の対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件にな

った時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

## ②残存履行義務に配分した取引価格

未充足（又は部分的に充足）の履行義務は、2022年9月30日時点で28,266,514千円であります。当該履行義務は工事契約に関するものであり、期末日後概ね3年以内に収益として認識されると見込んでおります。

## 1.1. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、山口県その他の地域において、賃貸用の工場跡地等を有しております。2022年9月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は64,469千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額			当事業年度期末時価 (千円)
当事業年度期首残高 (千円)	当事業年度増減額 (千円)	当事業年度期末残高 (千円)	
359,121	△6,318	352,803	1,266,353

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
 2. 当事業年度減少額は、時価が取得価格を大幅に下落した減損分（5,729千円）及び減価償却費（588千円）による減少であります。  
 3. 期末時価は、固定資産税評価額等に基づいて自社で算定した評価額（指標等を用いて算定したものも含む）や貸借対照表計上額をもって時価としております。

## 1.2. 関連当事者との取引に関する注記

法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
主要株主	伊藤忠丸紅住商 テクノスチール㈱	東京都 千代田区	3,000,000	鋼材販売 工事請負等	被所有 直接17.3	鋼材等購入 工事請負 役員の兼任	鋼材等購入 (注1)	2,300,911	工事未払金	1,319,702
							工事請負 (注2)	348,758	完成工事 未収入金	212,908
主要株主	エムエム建材㈱	東京都 港区	10,375,000	鋼材販売 工事請負等	被所有 直接17.3	鋼材等購入 工事請負 役員の兼任	鋼材等購入 (注1)	2,240,869	工事未払金	1,013,803
						工事請負 (注2)	—	完成工事 未収入金	—	

(注) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 材料の購入につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。
2. 工事請負金額につきましては、見積書を提出し、交渉により決定しております。

### 1 3. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	8,872.97円
(2) 1株当たり当期純利益	328.59円

### 1 4. 重要な後発事象に関する注記

完全子会社の吸収合併（簡易合併・略式合併）

当社は、2022年3月25日開催の取締役会において、2022年10月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である川岸工事株式会社を吸収合併することを決議し、2022年10月1日付で吸収合併いたしました。

#### 1. 合併の目的

川岸工事株式会社は当社の完全子会社であり、当社が受注した鉄骨工事のうち、主に東日本での施工工事について現場施工を行っております。このたび、当社は経営資源の集約及び業務効率化を目的として川岸工事株式会社を吸収合併することといたしました。

#### 2. 合併の要旨

##### (1) 合併の日程

取締役会決議 2022年3月25日

合併契約締結日 2022年3月25日

合併効力発生日 2022年10月1日

(注) 本合併は、当社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併、川岸工事株式会社においては同法第784条第1項に定める略式合併であり、いずれも株主総会の承認を得ることなく実施いたしました。

##### (2) 合併の方式

当社を存続会社、川岸工事株式会社を消滅会社とする吸収合併といたしました。

##### (3) 合併に係る割当ての内容

当社の完全子会社との吸収合併であるため、本合併による株式及び金銭等の割当てはありません。

##### (4) 合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

#### 3. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理を行う予定であります。なお、当該取引により、抱合せ株式消滅差益を損益計算書の特別利益として計上する予定であります。